

各部局等の

コンプライアンス推進責任者 各位

教 職 員 各 位

財務部調達課長

公的研究費による購入物品の納品確認および
役務の完了確認の徹底について

公的研究費による購入物品の納品確認および役務の完了確認の取扱については日頃よりご協力いただきありがとうございます。

このことについては、平成27年4月30日付けで周知を行ったところですが、この度、他大学における会計検査院による平成26年度実地検査において、合成DNA製品の検収について、検収日と実際の納品日にずれが生じているとの指摘があり、納品検収のあり方に対する不備を言及されました。

これを受け、「調達課検収センターで納品確認がされていない直送物品の場合」の取扱いについて、改めて下記のとおり取り扱うことといたしますので、対応方よろしくお願いします。

記

○ 直送物品（DNA合成製品等）の納品確認については、同梱されてくる送付状又は代理店（株）テクノ・スズタ等発行の納品書に**実際の受領日（注）**、受領者サインを明記し、他の研究室・研究グループ又は当該物品を発注した教員等自らが所属する部局等の事務部門による第3者検収を受けてください。

○ 他の研究室・研究グループによる第3者検収を受ける場合は、納品書等に確認者の所属研究室・研究グループ名、確認印（サイン可）、確認日を明記してください。

所属部局の事務部門による第3者検収を受ける場合は、納品書等に当該事務部門の所属名、確認印（サイン可）及び確認日の記入を受けてください。

（注）代理店発行の納品書に受領日を記入される際は、納品書の発行日や受領サインを行った日を記入するのではなく、**実際に直送物品を受領した日付**を記入されるよう注意してください。

財務部調達課

第一調達班（調達第二） 主査 寺川

内線 2067